

応募資格

- ① 原則、満 20 歳以上の方。ただし、20 歳未満であっても、面接等により応募可能です。
- ② 三鷹市及び近隣市在住の方。ただし、三鷹市及び近隣市在住以外の方でも三鷹市に支障なく通える方は応募可能です。
- ③ 統計調査に理解と熱意を有し、責任を持って調査事務を遂行できる方
- ④ 健康で体力に自信がある方
- ⑤ 調査上の秘密保持に関して責任の持てる方
- ⑥ 警察、興信所、選挙等に直接関係のない方
- ⑦ 暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係のない方

※お申込み後、日程調整の上で市役所にお越しいただき、簡単な面接を行います。面接後、後日結果をお知らせいたしますが、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

身分

総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。調査に影響がなければ兼業が可能です。なお、調査員には守秘義務が課せられます。

災害補償

国勢調査員の活動中にケガをした場合は、一般の公務員と同様に公務員災害補償の認定補償の対象になります。

仕事内容（予定）

令和 7 年 9 月上旬（予定）	調査員説明会への出席（1 回）
説明会終了後～9 月中旬	担当調査区の確認・調査区要図及び調査世帯一覧の作成
9 月下旬	調査の説明と調査書類等の配布
10 月上旬	調査票の直接回収を希望する世帯への訪問、未回収世帯への確認
10 月中旬～下旬	市へ調査書類提出

報酬

1 調査区担当約 40,000 円、2 調査区担当約 75,000 円（令和 2 年国勢調査実績額平均）

※世帯数により増減します。報酬額は国の基準により決まります。なお、調査員報酬は、給与所得となります。

申請方法

次のいずれかの方法によりお申し込みください。

○「令和 7 年国勢調査員申請書」に必要事項を記載のうえ、郵送、FAX、または持参にて統計係までご提出ください。（申請書は三鷹市のホームページからダウンロード可能です。）

○下記の URL または二次元コードを読み取って、必要事項を入力のうえ、お申し込みください

URL：<https://logoform.jp/form/ejBZ/801467>

申込用二次元コード ⇒



